

# ★地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム プレীগエあしたか

ユニット型【個室】（29室）

自己負担利用料金表

（1日あたり単位）

基本単位・加算・介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	644	712	785	854	922
日常生活継続支援加算	46				
栄養ケアマネジメント加算	14				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	* 上記単位数に8.3%を乗じた単位				
地域区分 7級地(10.14)	* 上記単位数に10.14を乗じた単位				
居住費(全額自己負担)	段階別料金;第①・第②820第③1,310第④1,970(注1)				
食費(全額自己負担)	段階別料金;第①300第②390第③650第④1,380(注2)				

(注1)(注2)は、介護保険適用外で、所得に応じて減額になる場合もあります。

\* 介護保険負担割合証において2割負担の方は、上記基本単位及び加算が2倍になります。(居住費、食費を除く)

段階の別は以下の表となります。

段階	認定の基準
第①段階	老齢福祉年金受給者等
第②段階	市民税非課税世帯の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方
第③段階	市民税非課税世帯の方で、第2段階に該当しない方
第④段階	上記以外の方

## ※上記以外の介護保険の給付対象となるサービス利用料金(実施加算など)

☆福祉施設外泊時費用→1日につき自己負担額246 ☆初期加算→1日につき自己負担額30

☆排泄支援加算→100/月

☆低栄養リスク改善加算→300/月(新規入所時又は再入所時のみ6ヶ月以内)

## ※介護保険の給付対象とならないサービス利用料金

以下のサービスは、利用した時のみ費用が発生します。

①散髪代 1回につき実費

②レクリエーション、クラブ活動

希望によりレクリエーションやクラブ活動、遠足等に参加した場合の材料代・入場料金等の実費。

③日常生活上必要となる諸費用

利用者の意向により、日常生活用品等購入を代行した場合、その購入にかかった実費。

④特別な食材及び飲料費

利用者のご希望により提供する特別食にかかる実費。

⑤金銭管理委託契約費

利用者のご希望により、預金通帳・印鑑・年金証書等をお預りし、各種保険料のお支払い代行を行います。

(1ヶ月 2,000円)

⑥おやつ代

ご希望により、利用した場合、1回につき30円がかかります。

⑦死亡に伴う処置費

当施設において死亡されて代理人又はご家族の希望があった場合は、死後の処置一式行わせていただきます。処置代一式23,000円(処置代20,000円・浴衣代3,000円)

## ★小規模多機能型居宅介護支援事業所 プレーゲあしたか

【介護給付対象サービス】…要介護認定において要介護1～5と認定を受けた方が対象です

自己負担利用料金表

(月あたり単位数)

介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本単位	10,320	15,167	22,062	24,350	26,849

加算単位	自己負担額	備考欄	
初期加算	30(1日)	1日につき登録日(利用開始日)から30日以内の期間算定	
認知症加算Ⅰ	800(1月)	認知症自立度Ⅲ以上(月額)	
認知症加算Ⅱ	500(1月)	要介護度2で認知症自立度Ⅱ(月額)	
総合マネジメント体制強化加算	1,000(1月)	多職種が日常的に行う調整や情報共有、多様な関係機関や地域住民との調整や交流等の取組について	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640(1月)	研修の実施や情報伝達等を目的とした会議の開催、また介護職員のうち介護福祉士の占める割合が100分の50以上である人材要件を満たす(月額)	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料金と加算額の合計に10.2%を乗じた単位		
レクリエーション材料費	300円(月額)		
食費	朝食	通所利用時及び宿泊利用時に1食毎に実費加算	
	昼食		
	夕食		
居住費	個室	2,000	宿泊利用時に1泊につき実費加算

\* 食費、居住費は介護保険適用外で実費負担となります。

\* 介護保険負担割合証において2割負担の方は、上記基本単位及び加算が2倍になります。(食費、居住費を除く)

\* その他、紙おむつ代等については実費負担。

\* 地域区分:7級地 1単位 10.17円 基本料金に各種加算、減算を加えた総単位数に10.17円を乗じた金額となります。

【介護予防給付対象サービス】…要介護認定において要支援1・2と認定を受けた方が対象です

(月あたり単位数)

介護度	要支援1	要支援2
基本単位	3,403	6,877

加算単位	自己負担額	備考欄	
初期加算	30(1日)	1日につき登録日(利用開始日)から30日以内の期間算定	
総合マネジメント体制強化加算	1,000(1月)	多職種が日常的に行う調整や情報共有、多様な関係機関や地域住民との調整や交流等の取組について(月額)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640(1月)	研修の実施や情報伝達等を目的とした会議の開催、また介護職員のうち介護福祉士の占める割合が100分の50以上である人材要件を満たす(月額)	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料金と加算額の合計に10.2%を乗じた単位		
レクリエーション材料費	300円(月額)		
食費	朝食	通所利用時及び宿泊利用時に1食毎に実費加算	
	昼食		
	夕食		
居住費	個室	2,000	宿泊利用時に1泊につき実費加算

\* 食費、居住費は介護保険適用外で実費負担となります。

\* 介護保険負担割合証において2割負担の方は、上記基本単位及び加算が2倍になります。(食費、居住費を除く)

\* その他、紙おむつ代等については実費負担。

\* 地域区分:7級地 1単位 10.17円 基本料金に各種加算、減算を加えた総単位数に 10.17円を乗じた金額となります。